

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年10月30日

【会社名】 株式会社ティー・ワイ・オー

【英訳名】 TYO Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼グループ最高経営責任者 吉田 博昭

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目21番7号

【電話番号】 03-5434-1586

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営戦略本部長 上窪 弘晃

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目21番7号

【電話番号】 03-5434-1586

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営戦略本部長 上窪 弘晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年10月29日の第32期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年10月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額 179,208,966円

ロ 効力発生日

平成25年10月30日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業領域の拡大及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。また、機動的な資本政策を実現し、当社株式の流動性の向上を実現するため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を現行の65,440,967株から238,947,720株に変更するものであります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、山崎 想夫氏及び應本 健氏の2名を選任するものであります。

第4号議案 監査役報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額30百万円以内から年額40百万円以内と改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合(%))
第1号議案 剰余金の処分の件	88,892	14	0	(注) 1	可決 (83.18)
第2号議案 定款一部変更の件	88,858	48	0	(注) 2	可決 (83.15)
第3号議案 補欠監査役2名選任の 件				(注) 3	
山崎 想夫	88,823	83	0		可決 (83.11)
應本 健	88,825	81	0		可決 (83.11)
第4号議案 監査役報酬額改定の件	88,712	194	0	(注) 1	可決 (83.01)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上